

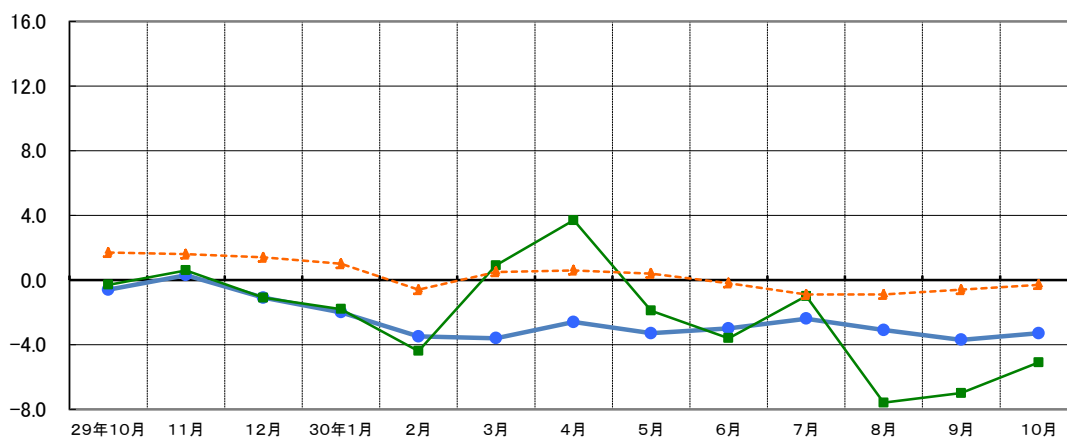
山口県の賃金、労働時間及び雇用の動き

—毎月勤労統計調査地方調査結果—

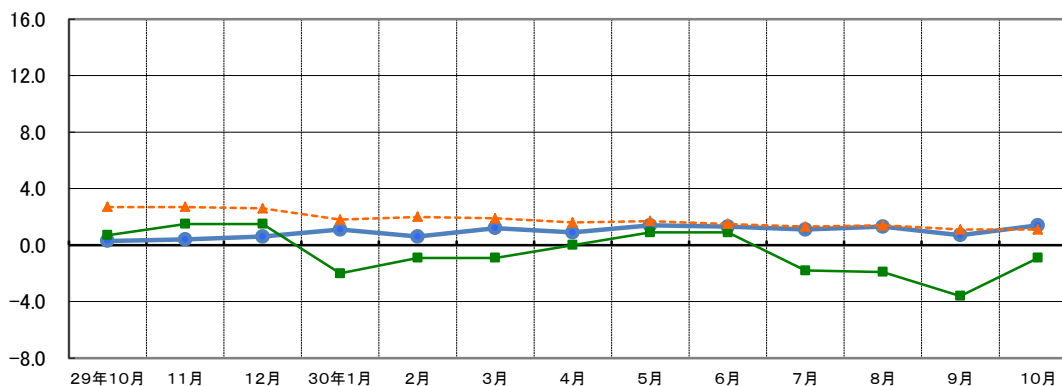
〈平成30年10月分〉

前年同月比の推移(調査産業計)

【山口県 事業所規模5人以上】



【全国 事業所規模5人以上】



● 賃金指数(きまって支給する給与) ■ 労働時間指数(所定外労働時間) ▲ 常用雇用指数



統計は 一人ひとりの参加から



山口県総合企画部統計分析課

毎月勤労統計調査地方調査の説明、利用上の注意は
P13～14に掲載しています。

平成30年10月の概要

主な動き(事業所規模5人以上)【前年同月比】

きまって支給する給与	前年同月比 3.3%減
所定外労働時間	前年同月比 5.1%減
常用労働者数	前年同月比 0.3%減

1 事業所規模5人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、241,178円で、前年同月比 4.3%減であった。

このうち、きまって支給する給与は、240,129円で、前年同月比 3.3%減であり、特別に支払われた給与は、1,049円で、前年同月差 2,554円減であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、219,840円で、前年同月比 3.1%減であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 5.8%減、きまって支給する給与が4.8%減であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、149.0時間で、前年同月比 0.1%減であった。

このうち、所定内労働時間は、137.9時間で、前年同月比 0.4%増であり、所定外労働時間は、11.1時間で、前年同月比 5.1%減であった。

また、製造業の所定外労働時間は、18.5時間で、前年同月比 6.4%増であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、486,613人で、前年同月比 0.3%減であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、28.7%であった。

2 事業所規模30人以上

(1) 賃金の動き

今月の1人当たりの現金給与総額は、271,183円で、前年同月比 2.0%減であった。

このうち、きまって支給する給与は、269,968円で、前年同月比 0.8%減であり、特別に支払われた給与は、1,215円で、前年同月差 3,267円減であった。

また、きまって支給する給与のうち、所定内給与は、242,485円で、前年同月比 0.7%減であった。

なお、実質賃金は、前年同月比で現金給与総額が 3.5%減、きまって支給する給与が2.3%減であった。

(2) 労働時間の動き

今月の1人当たりの総実労働時間は、156.3時間で、前年同月比 1.9%増であった。

このうち、所定内労働時間は、142.8時間で、前年同月比 1.9%増であり、所定外労働時間は、13.5時間で、前年同月比 3.1%増であった。

また、製造業の所定外労働時間は、20.7時間で、前年同月比 10.7%増であった。

(3) 雇用の動き

今月末の常用労働者数は、270,440人で、前年同月比 0.3%増であった。

このうち、パートタイム労働者の比率は、22.9%であった。

統 計 表

第1表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

平成30年10月

事業所規模5人以上

(単位：円)

産 業	計					男			女		
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調 査 産 業 計	241 178	240 129	219 840	20 289	1 049	302 264	300 930	1 334	173 343	172 610	733
D 建 設 業	287 506	287 506	264 643	22 863	0	309 789	309 789	0	182 976	182 976	0
E 製 造 業	298 927	297 675	255 786	41 889	1 252	343 203	341 885	1 318	175 542	174 473	1 069
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	446 484	445 811	394 924	50 887	673	461 352	460 866	486	299 640	297 120	2 520
G 情 報 通 信 業	312 003	311 150	288 028	23 122	853	363 118	362 818	300	228 751	226 998	1 753
H 運 輸 業， 郵 便 業	250 400	250 073	214 901	35 172	327	266 459	266 067	392	169 714	169 714	0
I 卸 売 業， 小 売 業	178 958	176 389	166 895	9 494	2 569	246 328	243 310	3 018	124 383	122 178	2 205
J 金 融 業， 保 険 業	281 645	281 645	273 026	8 619	0	355 788	355 788	0	212 261	212 261	0
K 不 動 産 業， 物 品 賃 貸 業	167 136	167 136	159 673	7 463	0	225 761	225 761	0	135 743	135 743	0
L 学 術 研 究， 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	315 611	315 082	293 469	21 613	529	382 721	382 393	328	191 333	190 433	900
M 宿 泊 業， 飲 食 サ ー ビ ス 業	103 841	103 739	100 461	3 278	102	130 144	130 116	28	91 581	91 444	137
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業， 娛 楽 業	162 896	162 864	157 972	4 892	32	209 055	209 048	7	122 760	122 706	54
O 教 育， 学 習 支 援 業	288 297	287 973	282 746	5 227	324	330 337	330 144	193	255 260	254 833	427
P 医 療， 福 祉	244 864	244 652	231 239	13 413	212	328 843	328 483	360	219 119	218 953	166
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	284 806	272 690	260 287	12 403	12 116	340 066	320 881	19 185	206 917	204 764	2 153
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	250 057	247 976	220 348	27 628	2 081	314 257	311 397	2 860	141 768	141 002	766
E09,10 食 料 品・た ば こ	166 320	165 388	150 780	14 608	932	211 011	209 392	1 619	133 793	133 361	432
E11 織 維 工 業	182 315	182 144	164 376	17 768	171	271 374	270 602	772	157 015	157 015	0
E14 バ ル プ ・ 紙	277 303	277 303	254 792	22 511	0	316 080	316 080	0	166 825	166 825	0
E15 印 刷・同 関 連 業	221 831	221 831	199 586	22 245	0	279 854	279 854	0	156 378	156 378	0
E16,E17 化 学， 石 油・石 炭	395 674	392 971	349 493	43 478	2 703	410 689	407 905	2 784	271 480	269 444	2 036
E19 ゴ ム 製 品	360 900	360 900	289 116	71 784	0	381 679	381 679	0	203 647	203 647	0
E21 窯 業・土 石 製 品	312 330	311 535	273 098	38 437	795	333 382	332 481	901	180 461	180 333	128
E22 鉄 鋼 業	343 060	342 737	285 907	56 830	323	352 418	352 111	307	238 833	238 331	502
E24 金 属 製 品 製 造 業	342 028	340 365	290 003	50 362	1 663	360 434	358 749	1 685	229 534	228 006	1 528
E28 電 子・デ バ イ ス	316 259	316 259	277 653	38 606	0	351 493	351 493	0	212 550	212 550	0
E31 輸 送 用 機 械 器 具	345 264	342 365	266 867	75 498	2 899	372 167	369 906	2 261	218 796	212 896	5 900
ES1 E 一 括 分 1	287 153	286 433	246 795	39 638	720	317 087	316 708	379	192 244	190 444	1 800
ES2 E 一 括 分 2	268 540	268 540	245 009	23 531	0	309 442	309 442	0	156 011	156 011	0
ES3 E 一 括 分 3	304 793	304 452	262 401	42 051	341	321 312	320 944	368	209 133	208 949	184
I-1 卸 売 業	242 635	241 980	220 592	21 388	655	286 185	285 313	872	163 195	162 935	260
I-2 小 売 業	157 317	154 098	148 646	5 452	3 219	223 312	219 054	4 258	116 848	114 266	2 582
M75 宿 泊 業	152 463	152 463	145 969	6 494	0	202 351	202 351	0	129 384	129 384	0
MS M 一 括 分	92 871	92 746	90 194	2 552	125	113 956	113 922	34	83 027	82 859	168
P83 医 療 業	295 330	294 922	272 609	22 313	408	452 898	452 152	746	251 414	251 101	313
PS P 一 括 分	190 314	190 314	186 521	3 793	0	213 157	213 157	0	182 591	182 591	0

(注) E一括分とは製造業中分類のうち表章産業以外を一括表示したもので次のとおり。

E一括分1：E12木材・木製品製造業(家具を除く)、E13家具・装備品製造業、E18プラスチック製品製造業、E23非鉄金属製造業、E32,20その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業

E一括分2：E29電気機械器具製造業、E30情報通信機械器具製造業

E一括分3：E25はん用機械器具製造業、E26生産用機械器具製造業、E27業務用機械器具製造業

M一括分とは宿泊業、飲食サービス業中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。

P一括分とは医療、福祉中分類のうち表章産業以外を一括表示したものである。

第2表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

平成30年10月

事業所規模5人以上

(単位：日、時間)

産 業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.5	149.0	137.9	11.1	20.3	165.2	149.2	16.0	18.6	131.1	125.4	5.7
D 建設業	22.5	178.8	167.6	11.2	23.0	184.8	172.1	12.7	20.2	151.0	146.8	4.2
E 製造業	20.2	169.6	151.1	18.5	20.3	174.9	153.6	21.3	20.0	155.1	144.2	10.9
F 電気・ガス・熱供給・水道業	19.2	161.5	143.6	17.9	19.2	162.1	143.2	18.9	19.8	156.6	148.2	8.4
G 情報通信業	20.5	168.4	155.3	13.1	20.6	172.0	156.2	15.8	20.5	162.8	153.9	8.9
H 運輸業，郵便業	21.1	174.1	151.0	23.1	21.3	179.2	153.5	25.7	20.0	148.5	138.5	10.0
I 卸売業，小売業	19.3	130.8	124.9	5.9	20.4	151.6	142.7	8.9	18.4	113.8	110.4	3.4
J 金融業，保険業	18.9	146.3	140.9	5.4	18.0	145.6	138.5	7.1	19.8	146.9	143.2	3.7
K 不動産業，物品賃貸業	19.1	134.2	128.5	5.7	21.3	163.7	148.9	14.8	17.9	118.4	117.6	0.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	20.6	168.8	152.5	16.3	22.0	187.8	165.7	22.1	18.1	133.5	127.9	5.6
M 宿泊業，飲食サービス業	15.6	92.6	89.9	2.7	15.9	99.2	95.5	3.7	15.5	89.5	87.3	2.2
N 生活関連サービス業，娯楽業	18.6	130.6	125.3	5.3	19.8	147.4	140.1	7.3	17.5	115.9	112.4	3.5
O 教育，学習支援業	19.2	154.2	139.0	15.2	19.3	154.2	140.0	14.2	19.2	154.2	138.2	16.0
P 医療，福祉	19.1	143.2	138.9	4.3	19.5	151.4	145.7	5.7	19.0	140.7	136.8	3.9
Q 複合サービス事業	19.4	153.4	144.4	9.0	20.3	163.7	153.1	10.6	18.1	138.8	132.2	6.6
R サービス業(他に分類されないもの)	19.9	157.4	139.2	18.2	20.5	175.4	151.5	23.9	19.0	126.9	118.4	8.5
E09,10 食料品・たばこ	19.9	153.3	142.1	11.2	20.6	166.5	152.8	13.7	19.5	143.6	134.3	9.3
E11 繊維工業	21.3	178.7	164.6	14.1	20.4	176.7	159.1	17.6	21.6	179.2	166.1	13.1
E14 パルプ・紙	19.0	150.0	140.3	9.7	19.1	155.5	143.8	11.7	18.7	134.8	130.5	4.3
E15 印刷・同関連業	20.4	164.4	150.4	14.0	19.6	169.1	151.0	18.1	21.3	159.0	149.7	9.3
E16,E17 化学、石油・石炭	19.4	161.3	146.0	15.3	19.6	163.9	147.5	16.4	17.8	140.1	134.0	6.1
E19 ゴム製品	20.3	179.9	150.8	29.1	20.4	182.3	151.7	30.6	19.6	162.1	144.5	17.6
E21 窯業・土石製品	20.5	170.3	151.8	18.5	20.6	172.5	152.9	19.6	19.7	157.1	145.4	11.7
E22 鉄鋼業	21.1	177.4	159.7	17.7	21.2	178.7	160.1	18.6	20.1	162.6	154.8	7.8
E24 金属製品製造業	21.1	185.2	161.8	23.4	21.1	188.3	162.4	25.9	21.4	166.2	158.0	8.2
E28 電子・デバイス	18.1	153.3	138.7	14.6	18.4	160.8	143.4	17.4	17.2	131.0	124.8	6.2
E31 輸送用機械器具	21.1	193.7	166.0	27.7	21.1	198.1	167.5	30.6	21.2	172.7	158.8	13.9
ES1 E 一括分1	19.0	162.2	143.8	18.4	18.7	163.1	143.9	19.2	19.8	159.3	143.4	15.9
ES2 E 一括分2	20.0	164.8	150.3	14.5	20.5	177.8	160.7	17.1	18.5	128.9	121.7	7.2
ES3 E 一括分3	21.0	170.8	147.1	23.7	21.1	174.3	148.8	25.5	20.3	151.0	137.4	13.6
I-1 卸売業	20.6	158.9	148.1	10.8	21.0	168.5	155.3	13.2	19.9	141.5	135.1	6.4
I-2 小売業	18.9	121.1	116.9	4.2	20.0	141.8	135.5	6.3	18.2	108.4	105.6	2.8
M75 宿泊業	18.3	129.4	125.4	4.0	21.0	155.3	148.8	6.5	17.1	117.4	114.5	2.9
MS M 一括分	15.0	84.2	81.9	2.3	14.7	86.6	83.6	3.0	15.1	83.1	81.1	2.0
P83 医療業	19.4	148.5	142.2	6.3	19.4	154.3	144.6	9.7	19.4	146.8	141.5	5.3
PS P 一括分	18.8	137.5	135.3	2.2	19.6	148.7	146.7	2.0	18.5	133.6	131.4	2.2

第3表 産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

平成30年10月

事業所規模5人以上

(単位：人、%)

産 業	計						男		
	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数
TL 調 査 産 業 計	485 249	9 583	8 219	486 613	139 735	28.7	255 108	4 453	3 294
D 建 設 業	31 201	277	180	31 298	2 178	7.0	25 708	277	176
E 製 造 業	97 119	1 029	1 053	97 095	11 035	11.4	71 508	601	691
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 993	4	8	2 989	290	9.7	2 718	4	8
G 情 報 通 信 業	4 329	49	69	4 309	451	10.5	2 704	13	69
H 運 輸 業 , 郵 便 業	32 725	505	369	32 861	4 866	14.8	27 321	403	346
I 卸 売 業 , 小 売 業	80 680	2 217	1 986	80 911	43 111	53.3	36 007	1 287	983
J 金 融 業 , 保 険 業	10 895	82	67	10 910	2 170	19.9	5 279	22	39
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	4 338	297	61	4 574	1 859	40.6	1 493	177	55
L 学術研究, 専門・技術サービス業	9 527	67	139	9 455	1 121	11.9	6 176	9	35
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	38 304	1 460	1 810	37 954	28 121	74.1	12 035	474	299
N 生活関連サービス業, 娯楽業	13 301	447	341	13 407	7 049	52.6	6 199	115	91
O 教 育 , 学 習 支 援 業	28 664	637	287	29 014	7 647	26.4	12 575	276	45
P 医 療 , 福 祉	93 583	1 815	1 461	93 937	21 737	23.1	21 981	281	245
Q 複 合 サービス 事業	4 722	46	23	4 745	776	16.4	2 753	39	7
R サービス業(他に分類されないもの)	32 681	648	363	32 966	7 318	22.2	20 472	472	203

産 業	男(つづき)			女					
	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率
TL 調 査 産 業 計	256 267	39 863	15.6	230 141	5 130	4 925	230 346	99 872	43.4
D 建 設 業	25 809	1 035	4.0	5 493	0	4	5 489	1 143	20.8
E 製 造 業	71 418	3 817	5.3	25 611	428	362	25 677	7 218	28.1
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2 714	241	8.9	275	0	0	275	49	17.8
G 情 報 通 信 業	2 648	95	3.6	1 625	36	0	1 661	356	21.4
H 運 輸 業 , 郵 便 業	27 378	3 330	12.2	5 404	102	23	5 483	1 536	28.0
I 卸 売 業 , 小 売 業	36 311	10 635	29.3	44 673	930	1 003	44 600	32 476	72.8
J 金 融 業 , 保 険 業	5 262	1 052	20.0	5 616	60	28	5 648	1 118	19.8
K 不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1 615	442	27.4	2 845	120	6	2 959	1 417	47.9
L 学術研究, 専門・技術サービス業	6 150	269	4.4	3 351	58	104	3 305	852	25.8
M 宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	12 210	8 507	69.7	26 269	986	1 511	25 744	19 614	76.2
N 生活関連サービス業, 娯楽業	6 223	2 078	33.4	7 102	332	250	7 184	4 971	69.2
O 教 育 , 学 習 支 援 業	12 806	2 621	20.5	16 089	361	242	16 208	5 026	31.0
P 医 療 , 福 祉	22 017	4 021	18.3	71 602	1 534	1 216	71 920	17 716	24.6
Q 複 合 サービス 事業	2 785	261	9.4	1 969	7	16	1 960	515	26.3
R サービス業(他に分類されないもの)	20 741	1 456	7.0	12 209	176	160	12 225	5 862	48.0

第4表 産業、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額

平成30年10月

事業所規模30人以上

(単位：円)

産 業	計					男			女		
	現金給与総額	きまって支給する給与	所定内給与	超過労働給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与	現金給与総額	きまって支給する給与	特別に支払われた給与
TL 調査産業計	271 183	269 968	242 485	27 483	1 215	331 884	330 373	1 511	197 031	196 178	853
D 建設業	307 713	307 713	286 840	20 873	0	319 107	319 107	0	218 675	218 675	0
E 製造業	319 910	318 638	269 863	48 775	1 272	357 078	355 660	1 418	189 663	188 902	761
F 電気・ガス・熱供給・水道業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情報通信業	388 857	387 692	363 959	23 733	1 165	438 484	438 181	303	300 353	297 652	2 701
H 運輸業，郵便業	264 847	264 446	223 004	41 442	401	282 130	281 646	484	180 313	180 313	0
I 卸売業，小売業	165 288	159 805	150 794	9 011	5 483	261 628	251 609	10 019	116 061	112 896	3 165
J 金融業，保険業	316 672	316 672	305 748	10 924	0	438 653	438 653	0	236 027	236 027	0
K 不動産業，物品賃貸業	263 051	263 051	228 008	35 043	0	343 527	343 527	0	173 546	173 546	0
L 学術研究，専門・技術サービス業	339 680	338 499	317 668	20 831	1 181	390 639	389 994	645	195 811	193 117	2 694
M 宿泊業，飲食サービス業	125 960	125 592	117 157	8 435	368	175 021	174 927	94	100 260	99 748	512
N 生活関連サービス業，娯楽業	178 606	178 530	168 998	9 532	76	246 789	246 770	19	126 266	126 145	121
O 教育，学習支援業	313 652	313 126	310 037	3 089	526	338 755	338 479	276	288 580	287 805	775
P 医療，福祉	275 762	275 445	257 398	18 047	317	362 390	361 901	489	245 539	245 282	257
Q 複合サービス事業	276 723	273 340	260 551	12 789	3 383	323 036	318 727	4 309	204 378	202 440	1 938
R サービス業(他に分類されないもの)	215 699	215 080	186 033	29 047	619	290 078	288 981	1 097	124 217	124 186	31
E09,10 食料品・たばこ	182 093	180 718	161 091	19 627	1 375	232 816	230 439	2 377	144 855	144 215	640
E11 繊維工業	214 166	213 760	193 620	20 140	406	289 159	288 176	983	161 447	161 447	0
E14 パルプ・紙	296 620	296 620	268 927	27 693	0	340 003	340 003	0	181 273	181 273	0
E15 印刷・同関連業	261 481	261 481	229 326	32 155	0	289 293	289 293	0	187 236	187 236	0
E16,E17 化学、石油・石炭	398 533	395 710	350 508	45 202	2 823	413 553	410 647	2 906	273 826	271 693	2 133
E19 ゴム製品	360 900	360 900	289 116	71 784	0	381 679	381 679	0	203 647	203 647	0
E21 窯業・土石製品	357 191	355 973	303 191	52 782	1 218	372 363	371 034	1 329	226 084	225 823	261
E22 鉄鋼業	347 241	346 903	288 567	58 336	338	356 833	356 513	320	234 829	234 277	552
E24 金属製品製造業	352 046	352 046	286 752	65 294	0	368 338	368 338	0	210 626	210 626	0
E28 電子・デバイス	316 259	316 259	277 653	38 606	0	351 493	351 493	0	212 550	212 550	0
E31 輸送用機械器具	356 462	354 342	273 973	80 369	2 120	379 505	377 094	2 411	231 466	230 924	542
ES1 E 一括分 1	294 550	293 655	252 142	41 513	895	330 982	330 499	483	190 092	188 016	2 076
ES2 E 一括分 2	304 395	304 395	274 795	29 600	0	344 102	344 102	0	199 635	199 635	0
ES3 E 一括分 3	301 845	301 413	253 139	48 274	432	316 933	316 457	476	210 314	210 145	169
I-1 卸売業	253 589	253 589	237 985	15 604	0	331 241	331 241	0	145 928	145 928	0
I-2 小売業	136 870	129 623	122 734	6 889	7 247	211 574	194 351	17 223	110 618	106 876	3 742
M75 宿泊業	173 295	173 295	162 657	10 638	0	230 682	230 682	0	134 685	134 685	0
MS M 一括分	96 112	95 512	88 467	7 045	600	129 027	128 856	171	81 535	80 745	790
P83 医療業	321 019	320 491	292 510	27 981	528	479 400	478 511	889	271 852	271 437	415
PS P 一括分	207 769	207 769	204 646	3 123	0	219 445	219 445	0	202 969	202 969	0

第5表 産業、性別常用労働者の一人平均月間出勤日数及び実労働時間

平成30年10月

事業所規模30人以上

(単位：日、時間)

産 業	計				男				女			
	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間	出勤日数	総実労働時間	所定内労働時間	所定外労働時間
TL 調査産業計	19.7	156.3	142.8	13.5	20.3	170.1	151.3	18.8	18.9	139.3	132.3	7.0
D 建設業	22.9	185.0	175.6	9.4	22.9	186.1	176.1	10.0	22.3	176.8	172.1	4.7
E 製造業	20.1	172.1	151.4	20.7	20.2	176.2	153.3	22.9	19.6	157.2	144.4	12.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情報通信業	20.5	172.2	160.9	11.3	20.7	172.4	160.3	12.1	20.1	171.9	162.1	9.8
H 運輸業，郵便業	21.3	179.6	154.1	25.5	21.5	184.2	155.9	28.3	20.1	157.0	145.2	11.8
I 卸売業，小売業	18.9	124.4	118.1	6.3	20.2	152.6	140.8	11.8	18.2	110.1	106.5	3.6
J 金融業，保険業	19.3	153.8	145.4	8.4	19.4	168.0	155.0	13.0	19.2	144.5	139.1	5.4
K 不動産業，物品賃貸業	20.5	172.8	147.4	25.4	22.2	209.7	163.1	46.6	18.7	131.8	130.0	1.8
L 学術研究，専門・技術サービス業	21.5	171.4	157.1	14.3	21.9	181.5	164.5	17.0	20.4	142.7	136.2	6.5
M 宿泊業，飲食サービス業	17.5	110.9	104.5	6.4	18.3	131.0	121.3	9.7	17.0	100.4	95.7	4.7
N 生活関連サービス業，娯楽業	17.7	132.7	123.5	9.2	19.7	161.1	145.1	16.0	16.1	110.9	107.0	3.9
O 教育，学習支援業	19.2	148.6	136.6	12.0	19.2	145.3	136.8	8.5	19.2	151.8	136.4	15.4
P 医療，福祉	19.3	152.0	146.7	5.3	19.4	155.1	148.0	7.1	19.2	150.9	146.2	4.7
Q 複合サービス事業	19.5	154.0	142.7	11.3	20.2	165.1	151.4	13.7	18.4	136.6	129.1	7.5
R サービス業(他に分類されないもの)	19.2	147.5	130.7	16.8	19.6	170.5	146.8	23.7	18.6	119.2	110.9	8.3
E09,10 食料品・たばこ	20.0	162.7	147.6	15.1	20.4	172.3	154.9	17.4	19.6	155.8	142.3	13.5
E11 繊維工業	20.4	168.9	155.7	13.2	20.1	175.0	157.1	17.9	20.5	164.5	154.7	9.8
E14 パルプ・紙	18.9	148.9	139.8	9.1	19.0	151.3	140.6	10.7	18.7	142.7	137.7	5.0
E15 印刷・同関連業	19.4	163.0	145.2	17.8	19.5	169.4	149.3	20.1	19.2	145.8	134.2	11.6
E16,E17 化学、石油・石炭	19.4	161.2	145.8	15.4	19.6	163.8	147.3	16.5	17.7	138.8	132.8	6.0
E19 ゴム製品	20.3	179.9	150.8	29.1	20.4	182.3	151.7	30.6	19.6	162.1	144.5	17.6
E21 窯業・土石製品	20.8	179.6	154.4	25.2	20.9	179.8	154.5	25.3	19.9	177.5	153.7	23.8
E22 鉄鋼業	21.1	178.2	160.2	18.0	21.2	179.8	160.9	18.9	19.6	160.2	152.4	7.8
E24 金属製品製造業	20.4	190.0	160.9	29.1	20.4	193.5	162.2	31.3	20.1	159.3	149.1	10.2
E28 電子・デバイス	18.1	153.3	138.7	14.6	18.4	160.8	143.4	17.4	17.2	131.0	124.8	6.2
E31 輸送用機械器具	21.0	196.1	167.4	28.7	21.0	199.1	168.2	30.9	21.2	179.6	163.2	16.4
ES1 E 一括分 1	18.8	162.2	142.5	19.7	18.5	163.2	142.4	20.8	19.7	159.2	142.9	16.3
ES2 E 一括分 2	19.8	174.4	156.6	17.8	20.1	181.1	160.3	20.8	18.9	156.6	146.8	9.8
ES3 E 一括分 3	21.1	171.2	144.2	27.0	21.1	173.6	144.9	28.7	20.7	156.4	139.8	16.6
I-1 卸売業	20.2	156.4	146.7	9.7	21.1	174.0	161.1	12.9	19.1	132.0	126.8	5.2
I-2 小売業	18.5	114.2	108.9	5.3	19.6	137.2	126.2	11.0	18.1	106.1	102.8	3.3
M75 宿泊業	19.7	138.3	131.9	6.4	20.8	157.8	149.9	7.9	18.9	125.2	119.8	5.4
MS M 一括分	16.1	93.6	87.2	6.4	16.2	108.9	97.7	11.2	16.0	86.8	82.6	4.2
P83 医療業	19.4	155.5	148.0	7.5	19.5	159.7	148.5	11.2	19.3	154.2	147.8	6.4
PS P 一括分	19.1	146.7	144.7	2.0	19.2	149.5	147.4	2.1	19.1	145.6	143.6	2.0

第6表 産業、性別常用労働者数及びパートタイム労働者比率

平成30年10月

事業所規模30人以上

(単位：人、%)

産 業	計						男		
	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数
TL 調 査 産 業 計	270 053	3 779	3 392	270 440	61 903	22.9	148 350	2 013	1 512
D 建 設 業	8 824	67	51	8 840	374	4.2	7 820	67	47
E 製 造 業	77 373	822	699	77 496	6 385	8.2	60 214	578	519
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情 報 通 信 業	1 946	26	13	1 959	25	1.3	1 251	13	13
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	21 704	187	97	21 794	2 379	10.9	18 034	132	85
I 卸 売 業 ， 小 売 業	28 755	623	636	28 742	19 941	69.4	9 646	356	204
J 金 融 業 ， 保 険 業	4 534	82	67	4 549	354	7.8	1 816	22	39
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	877	3	6	874	148	16.9	460	2	0
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	4 258	28	45	4 241	770	18.2	3 151	9	35
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	10 651	231	368	10 514	7 469	71.0	3 638	141	141
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	5 717	153	221	5 649	3 217	56.9	2 468	91	91
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	17 597	584	203	17 978	4 365	24.3	8 799	223	45
P 医 療 ， 福 祉	62 679	648	676	62 651	9 665	15.4	16 195	185	159
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	2 388	10	23	2 375	444	18.7	1 454	3	7
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	20 268	308	277	20 299	6 248	30.8	11 154	184	117

産 業	男(つづき)			女					
	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率	前調査期間末 常用労働者数	増 加 常用労働者数	減 少 常用労働者数	本調査期間末 常用労働者数	うちパートタイム 労働者数	パートタイム 労働者比率
TL 調 査 産 業 計	148 851	15 735	10.6	121 703	1 766	1 880	121 589	46 168	38.0
D 建 設 業	7 840	318	4.1	1 004	0	4	1 000	56	5.6
E 製 造 業	60 273	2 133	3.5	17 159	244	180	17 223	4 252	24.7
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	x	x	x	x	x	x	x	x	x
G 情 報 通 信 業	1 251	0	0.0	695	13	0	708	25	3.5
H 運 輸 業 ， 郵 便 業	18 081	1 687	9.3	3 670	55	12	3 713	692	18.6
I 卸 売 業 ， 小 売 業	9 798	3 588	36.6	19 109	267	432	18 944	16 353	86.3
J 金 融 業 ， 保 険 業	1 799	0	0.0	2 718	60	28	2 750	354	12.9
K 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業	462	11	2.4	417	1	6	412	137	33.3
L 学 術 研 究 ， 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	3 125	230	7.4	1 107	19	10	1 116	540	48.4
M 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	3 638	1 887	51.9	7 013	90	227	6 876	5 582	81.2
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業	2 468	865	35.0	3 249	62	130	3 181	2 352	73.9
O 教 育 ， 学 習 支 援 業	8 977	1 864	20.8	8 798	361	158	9 001	2 501	27.8
P 医 療 ， 福 祉	16 221	1 947	12.0	46 484	463	517	46 430	7 718	16.6
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	1 450	137	9.4	934	7	16	925	307	33.2
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	11 221	1 001	8.9	9 114	124	160	9 078	5 247	57.8

第7表 産業、就業形態別労働者の一人平均月間現金給与額、出勤日数、実労働時間及び労働者数

平成30年10月

事業所規模5人以上

(単位：円、日、時間、人)

就業形態	産 業	現金給与 総額	きまって支 給する給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	前調査期間 末労働者数	増 加 労働者数	減 少 労働者数	本調査期間 末労働者数
一般労働者	TL 調 査 産 業 計	302 803	301 386	273 950	27 436	1 417	21.0	173.9	159.2	14.7	346 779	3 907	4 074	346 878
	E 製 造 業	322 740	321 335	274 713	46 622	1 405	20.6	177.4	157.0	20.4	85 978	849	800	86 060
	I 卸 売 業 , 小 売 業	285 146	279 982	261 742	18 240	5 164	21.9	175.5	165.3	10.2	37 925	470	682	37 800
	P 医 療 , 福 祉	288 950	288 693	272 159	16 534	257	19.9	159.5	154.3	5.2	72 235	977	1 205	72 200
パートタイム 労働者	TL 調 査 産 業 計	87 528	87 397	84 927	2 470	131	15.9	86.9	84.8	2.1	138 470	5 676	4 145	139 735
	E 製 造 業	114 192	114 124	108 955	5 169	68	17.4	109.3	105.7	3.6	11 141	180	253	11 035
	I 卸 売 業 , 小 売 業	85 311	85 031	83 250	1 781	280	17.1	91.2	89.2	2.0	42 755	1 747	1 304	43 111
	P 医 療 , 福 祉	97 072	97 013	94 063	2 950	59	16.2	88.6	87.1	1.5	21 348	838	256	21 737

事業所規模30人以上

(単位：円、日、時間、人)

就業形態	産 業	現金給与 総額	きまって支 給する給与	所定内 給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間	前調査期間 末労働者数	増 加 労働者数	減 少 労働者数	本調査期間 末労働者数
一般労働者	TL 調 査 産 業 計	320 884	319 371	284 907	34 464	1 513	20.6	174.0	157.4	16.6	208 501	1 962	1 930	208 537
	E 製 造 業	337 120	335 745	283 327	52 418	1 375	20.3	177.1	155.0	22.1	71 000	665	558	71 111
	I 卸 売 業 , 小 売 業	323 823	306 558	282 659	23 899	17 265	21.3	180.1	165.8	14.3	8 707	207	113	8 801
	P 医 療 , 福 祉	303 519	303 169	282 743	20 426	350	19.8	161.8	155.8	6.0	53 182	405	602	52 986
パートタイム 労働者	TL 調 査 産 業 計	103 288	103 082	99 179	3 903	206	16.6	96.2	93.3	2.9	61 552	1 817	1 462	61 903
	E 製 造 業	128 203	128 084	119 886	8 198	119	17.2	115.7	110.4	5.3	6 373	157	141	6 385
	I 卸 売 業 , 小 売 業	95 878	95 554	93 062	2 492	324	17.8	100.0	97.2	2.8	20 048	416	523	19 941
	P 医 療 , 福 祉	121 974	121 842	116 974	4 868	132	16.2	97.9	96.0	1.9	9 497	243	74	9 665

**第8表 事業所規模、性別常用労働者の一人平均月間現金給与額、
出勤日数及び実労働時間**

平成30年10月

調査産業計

(単位：円、日、時間)

区分		現金給与 総額	きまって支給 する給与	所定内給与	超過労働 給与	特別に支払 われた給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内 労働時間	所定外 労働時間
事業所規模 100人以上	計	308 758	307 851	269 531	38 320	907	19.7	162.8	147.5	15.3
	男	366 044	364 902	-	-	1 142	20.1	173.6	153.1	20.5
	女	224 048	223 488	-	-	560	19.1	146.8	139.3	7.5
事業所規模 30～99人	計	233 679	232 157	215 489	16 668	1 522	19.7	149.7	138.0	11.7
	男	291 469	289 521	-	-	1 948	20.5	166.1	149.3	16.8
	女	175 131	174 041	-	-	1 090	18.8	133.2	126.6	6.6
事業所規模 5～29人	計	203 583	202 742	191 467	11 275	841	19.3	140.0	131.9	8.1
	男	261 161	260 073	-	-	1 088	20.4	158.2	146.2	12.0
	女	146 808	146 209	-	-	599	18.2	121.9	117.7	4.2

〈参考〉全国の結果(平成30年10月・速報値)

(1) 賃金、労働時間、雇用の動き

調査産業計(平成27年=100)

区 分	5人以上	
	実 数	前年同月比
		%
現金給与総額 (円)	271 333	1.5
きまって支給する給与 (円)	264 597	1.4
所定内給与 (円)	244 509	1.3
特別に支払われた給与 (円)	6 736	6.8
出勤日数 (日)	18.6	※ △ 0.1
総実労働時間 (時間)	144.0	△ 0.3
所定内労働時間 (時間)	133.0	△ 0.3
所定外労働時間 (時間)	11.0	△ 0.9
常用労働者数 (千人)	50 305	1.1
パートタイム労働者数 (千人)	15 586	2.2
入職率 (%)	2.09	※ △ 0.01
離職率 (%)	1.97	※ 0.02

(注)※は差を示す

(2) 賃金指数、労働時間指数、雇用指数(5人以上)

調査産業計(平成27年=100)

年 月	きまって支給する給与				所定外労働時間		常用雇用	
	名目賃金		実質賃金					
	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比	指 数	前年 同期比
平成26年	99.8	△ 0.1	100.8	△ 3.4	101.0	4.0	98.0	1.2
27年	100.0	0.2	100.0	△ 0.7	100.0	△ 1.0	100.0	2.1
28年	100.2	0.2	100.3	0.3	98.5	△ 1.5	102.1	2.1
29年	100.6	0.4	100.1	△ 0.2	99.5	1.0	104.8	2.5
29年10月	100.7	0.3	99.9	0.0	100.9	0.7	105.7	2.7
11月	100.8	0.4	99.6	△ 0.3	102.7	1.5	106.0	2.7
12月	101.1	0.6	99.6	△ 0.6	103.6	1.5	106.1	2.6
30年1月	100.4	1.1	98.7	△ 0.6	94.5	△ 2.0	105.2	1.8
2月	100.5	0.6	98.8	△ 1.2	98.2	△ 0.9	105.2	2.0
3月	101.8	1.2	100.5	△ 0.1	102.7	△ 0.9	104.6	1.9
4月	102.8	0.9	101.6	0.1	103.6	0.0	106.0	1.6
5月	101.5	1.4	100.1	0.6	97.3	0.9	106.5	1.7
6月	102.3	1.3	101.1	0.5	98.2	0.9	106.7	1.5
7月	102.0	1.1	100.7	0.0	96.4	△ 1.8	106.8	1.3
8月	101.4	1.3	99.4	△ 0.2	91.8	△ 1.9	106.8	1.4
9月	101.4	0.7	99.2	△ 0.7	95.5	△ 3.6	106.7	1.1
10月	102.1	1.4	99.6	△ 0.3	100.0	△ 0.9	106.9	1.1

○毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、雇用、給与及び労働時間について、山口県における毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この統計調査は、日本標準産業分類に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)において、常時5人以上の常用労働者を雇用する事業所の中から産業及び規模別に無作為抽出された約680事業所を対象として調査を行っている。

3 用語の定義

(1)常用労働者について

・常用労働者（平成30年1月分調査から定義変更）

- ①期間を定めずに雇われている者
- ②1か月以上の期間を定めて雇われている者

のいずれかに該当する者をいう。

・パートタイム労働者

「常用労働者」のうち、

- ①1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ②1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者

のいずれかに該当する者をいう。

・一般労働者

「常用労働者」のうち、「パートタイム労働者」でない者をいう。

(2)入職（離職）率

前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者も含む。

(3)パートタイム労働者比率

調査期間末常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合のことである。

(4)現金給与額について

賃金、給料、手当、賞与、その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は、含まれない。

・現金給与総額

以下の「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

次の「所定内給与」と「所定外給与(超過労働給与)」に分かれる。

・所定内給与

「きまって支給する給与」のうち次の「所定外給与(超過労働給与)」以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

「きまって支給する給与」のうち、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
 - ②支給事由の発生が不定期なもの
 - ③3か月を超える期間で算定される手当等(6か月分支払われる通勤手当等)
 - ④いわゆるベースアップの差額追給分
- (5)出勤日数について
調査期間中に労働者が業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。
- (6)実労働時間数について
調査期間中に労働者が実際に労働した時間数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。有給休暇取得分も除かれる。
- ・総実労働時間数
次の「所定内労働時間数」と「所定外労働時間数」の合計。
 - ・所定内労働時間数
労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。
 - ・所定外労働時間数
早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、抽出された調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上のすべての事業所(母集団)に対応するように復元して算定したものである。

○利用上の注意

1 指数の基準時について

平成29年1月分から、指数は、平成27年平均を100とする平成27年基準とする。これに伴い、平成29年1月分以降と比較できるように、平成28年12月分までの指数を平成27年平均が100となるように改訂した。ただし、平成28年12月分までの前年同月比は、平成22年基準指数で計算したものとす。したがって、改訂後の指数で計算した場合と必ずしも一致しない。

2 第一種事業所の部分入替え方式の導入と常用雇用指数等の指数改訂について

調査事業所のうち30人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成30年から変更した。賃金、労働時間指数とその増減率は、総入替え方式のときに行っていた過去に遡った改訂はしない。常用雇用指数とその増減率は、労働者数推計のベンチマークを平成30年1月分で更新したことに伴い、平成30年1月分公表時に過去に遡って改訂した。

3 日本標準産業分類の改訂について

平成29年1月分から日本標準産業分類(平成25年10月改定)に基づいて集計結果を公表している。

4 その他

- ・金額、日数及び時間数は、特に表示しない限り、常用労働者の1人当たり月平均である。
- ・前年同月(期)比は指数により算出しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない(ただし、所定外給与について実数により算出)。
- ・「鉱業、採石業、砂利採取業」、事業所規模30人以上の「電気・ガス・熱供給・水道業」については、調査事業所数が僅少のため公表していない。ただし、調査産業計はこれらを含めて集計している。
- ・「△」は減、「X」は秘匿値、「r」は修正値、「―」は集計数値がないことを示している。

毎月勤労統計調査(基幹統計)とは

— どんな統計か —

- ◎賃金(給与)や労働時間、出勤日数、労働者数の動きを毎月調べる調査です。
- ◎大正12年から始まり、90年以上継続している歴史ある調査です。
- ◎国の重要な統計を作成するための調査として、統計法に基づく「基幹統計調査」とされています。

— どのように利用されているか —

- ◎景気動向の判断資料として使われます。
- ◎労働経済問題の基礎資料及び研究資料として使われます。
- ◎失業給付(基本手当)、労働者災害補償(休業補償)の額の改定に使われます。
- ◎国民所得や県民所得の推計に使われます。
- ◎交通事故の補償など逸失利益の算出の基礎資料として使われます。
- ◎その他日本の労働事情の海外への紹介、国連の報告などにも活用されています。

☆この調査を税金など統計以外のことに利用することは絶対にありません。(法律によって固く禁じられています。)

平成30年12月発行

この調査についての照会は、下記へお願いします。

山口県総合企画部統計分析課
商工労働統計班

〒753-8501 山口市滝町1-1

TEL (083)933-2654

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12500/tingin/maikin.html>



毎月勤労統計調査のキャラクター「まいちゃんきんちゃん」